

# 会 議 録

令和3年10月22日作成

会議名	令和3年度第1回指定管理者候補者選定委員会		
開催日	令和3年10月6日(水)	場 所	木更津市役所
時 間	午前9時30分～午前11時50分		駅前庁舎8階 防災室・会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>田中会長、永野副会長、平野委員、青木委員、渡邊(秀)委員、 重城委員、石井委員、渡邊(雅)委員、秋元委員</p> <p>【事務局】</p> <p>(経営改革課)</p> <p>渡辺次長、相木係長、萩原主任主事</p> <p>【施設所管課】</p> <p>(市民活動支援課)</p> <p>阿津課長、鈴木課長補佐、中野係長、今野主任主事、米井主事</p> <p>【申請団体】</p> <p>(木更津市自転車駐車場)</p> <p>サンエス警備保障株式会社、申請団体1、申請団体2、申請団体3 (木更津市金田地域交流センター)</p> <p>三幸株式会社南総支店、申請団体1</p>		
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 委員会の運営について</p> <p>(2) 木更津市自転車駐車場の指定管理者候補者の調査、審議について</p> <p>(3) 木更津市金田地域交流センターの指定管理者候補者の調査、審議について</p> <p>3 閉会</p>		
公開・非公開の別	非公開	非 公 開 理 由	木更津市審議会等の会議の公開に関する条例 第5条第1号及び第2号に該当
傍聴者数	0人		

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・事前配布資料</li> <li>・選定評価表</li> <li>・評価にあたっての意見</li> <li>・木更津市自転車駐車場募集要項等関係書類</li> <li>・サンエス警備保障株式会社の応募書類(木更津市自転車駐車場)</li> <li>・申請団体1の応募書類(木更津市自転車駐車場)</li> <li>・申請団体2の応募書類(木更津市自転車駐車場)</li> <li>・申請団体3の応募書類(木更津市自転車駐車場)</li> <li>・木更津市金田地域交流センター募集要項等関係書類</li> <li>・三幸株式会社南総支店の応募書類(木更津市金田地域交流センター)</li> <li>・申請団体1の応募書類(木更津市金田地域交流センター)</li> </ul>
概 要	別添のとおり

## 【概要】

### 1 開会

<事務局による配布資料の確認>

### 2 議事

#### 議題(1) 委員会の運営について

- 議長 本日の委員会の開会を宣言。会議の成立状況を確認。
- 事務局 出席委員が9名であり、会議が成立している旨説明。
- 議長 議題1の(1)会議の公開非公開について審議。事務局へ説明を求める。
- 事務局 木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1号及び第2号に基づき、非公開。議事録は公表するが、委員名を伏せた要点筆記とする旨説明。
- 議長 事務局の説明、議事録の公表に対し異議の確認。
- 委員 異議なし。
- 議長 議題1の(1)について事務局説明のとおり決定。  
議題1の(2)、(3)の「指定管理者候補者の選定方法について」、「応募状況について」の審議。事務局へ説明を求める。
- 事務局 募集要項に基づく選定方法及び応募状況を説明。
- 議長 事務局の説明に対し異議の確認。
- 委員 異議なし。
- 議長 議題1の(2)、(3)について事務局説明のとおり決定。

#### 議題(2) 木更津市自転車駐車場の指定管理者候補者の調査、審議について

施設所管課である、市民活動支援課より概要及び留意事項等について、説明、質疑の後、申請団体の説明、質疑を行う。

<市民活動支援課から説明>

<以下、質疑等>

- 委員 駐輪場にある防犯カメラは作動しているか。
- 市民活動支援課  
一部のカメラはダミーカメラだが、作動している。

<市民活動支援課が退室>

<サンエス警備保障株式会社が入室・説明>

<以下、質疑等>

- 委員 従業員は新規雇用か、貴社の従業員で運営するのか。

○サンエス警備保障株式会社

現在のノウハウを残すため、現在雇用中の従業員との併用を想定。現在雇用中の従業員は、再度面接等を実施する予定。

○委員 自転車駐車場の警備業は全体の売上げの何割程度か。駐輪場の警備として力を入れるポイントは。

○サンエス警備保障株式会社

自転車駐車場の警備は、売上げ全体の1%未満程度。力を入れるポイントは、電気ポンプの空気入れ、AEDの設置等。

<サンエス警備保障株式会社が退室>

<申請団体1が入室・説明>

<以下、質疑等>

○委員 違反駐車車両への対策は。

○申請団体1

警察署等、専門機関と共に取り組む。

<申請団体1が退室>

<申請団体2が入室・説明>

<以下、質疑等>

○委員 第三者モニタリングの実施要領は。日常的なモニタリングにより改善した事項はあるか。

○申請団体2

第三者モニタリングは、同業他社の会社に依頼する想定。他自治体では、カメラ設置、段差の解消等を実施。

<申請団体2が退室>

<申請団体3が入室・説明>

<以下、質疑等>

○委員 営業利益の推移について、今後の具体的な政策等を可能な範囲で伺いたい。

○申請団体3

新型コロナウイルス感染症の影響により他事業の売上が減少しているが、ほかの事業を手広く実施しており、今後は補填できる見込み。

○委員 新型コロナウイルス感染症による一過性のものか。

○申請団体3。

お見込のとおり。

<申請団体3が退室>

- 議長 議題2「木更津市自転車駐車場の指定管理者候補者の調査、審議について」の終了を告げる。

議題(3) 木更津市金田地域交流センターの指定管理者候補者の調査、審議について  
施設所管課である、市民活動支援課より概要及び留意事項等について、説明、質疑の後、申請団体の説明、質疑を行う。

<市民活動支援課 説明>

<以下、質疑等>

- 委員 成果指数の中で定めている数値目標の算定根拠は。
- 市民活動支援課  
新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けていない、令和元年度の数値を基に算定。
- 委員 利用料金制を導入している施設のため、休館のときの補填について検討はされているか。
- 市民活動支援課  
原則として、大きな支障がない限り指定管理料の精算は行わない。今回は、休館の期間の収入減と支出減を比較し、協議の上、精算は不要となった。今後も同様の手段を想定。

<市民活動支援課が退室>

<申請団体1が入室・説明>

<以下、質疑等>

- 委員 共同事業体を組んだ経験は。
- 申請団体1  
他自治体で6施設程、経験がある。
- 委員 共同事業体を組むことのメリットとデメリットについてどのように考えているか。
- 申請団体1  
メリットは、地元の情報を手に入れることが容易であり、事業にすぐ反映させることができること。デメリットは、指定管理者としてのノウハウを提供することだが、最終的に木更津市への貢献度が高まれば良いと考える。
- 委員 災害対策として、風水害、地震、火災などについてマニュアルは構築されているか。
- 申請団体1  
過去の災害に対する対応を踏まえ、それぞれのマニュアルを作成する。
- 委員 自主事業の企画について、実行までのプロセスは。

○申請団体1

地域に根差した、様々な能力を持った講師の選定。次に望まれている事業の把握。次に紙媒体とSNSを通じた広報。実施後はアンケートや日常的なコミュニケーションにより、PDCA サイクルを実施する。

<申請団体1が退室>

<三幸株式会社南総支店が入室・説明>

<以下、質疑等>

○委員 自主事業の力を入れていく部分は。

○三幸株式会社南総支店

施設に集うことの難しさから、シーカヤックや潮干狩り、ブルーベリー狩り、いちご狩りなど、外で事業を行い、金田地域を好きになってもらえる事業展開を想定。

○委員 事業計画書内で使用している「地域ハイブリッド交流センター」の、ハイブリッドの意味は。

○三幸株式会社南総支店

地域住民と民間企業がともに利用できる、利用促進に取り組むことを指す。

○委員 金田地域内、市内の金田地域以外、市外の利用者の割合は。

○三幸株式会社南総支店

市内が7割ほど、市外が3割ほど。市外で一番多いのは、袖ヶ浦。市内の7割ほどのうち、金田地域以外は3割ほど。

<三幸株式会社南総支店 退室>

○議長 議題3「木更津市金田地域交流センターの指定管理者候補者の調査、審議について」の終了を告げる。

3 その他

<事務局、その他なし>

4 閉会

○議長 以上をもって、本日の委員会の終了を告げる。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和3年10月22日

署名人

田中幸子